

令和8年度施策評価調書

■ ひとつにつながる いきいきプロジェクト

基本方針	市民協働や子育て支援・教育などの取組を通じて、市民が地域のなかで、いきいき暮らせるまちを目指します。
------	--

【2. 地域で守る安全プロジェクト】

1 対象施策および施策目標 (P128)

施策名	1. 市民の安全を守る防災・減災のまちづくり (5501・5502・5601・5602・5701・5702・5703)
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強くしなやかなまちづくりを目指し、安全の向上に資する基盤整備を促進します。 ・地域防災力の向上及び自主的な防災活動の育成強化に努めるとともに、広域的な防災対策の充実・強化を図ります。 ・地域 消防力の強化を図るとともに、市民の関心を高めするなど火災予防対策を推進します。 ・市民の交通安全意識を高める啓発活動の充実や交通安全施設の整備を推進します。 ・地域防犯体制の確立に努めるとともに、犯罪の予防策を提供し、防犯意識の高揚を図ります。
所管部課名	総務部（防災管理課）、消防本部（予防課、総務課）

2 総合計画施策体系および成果指標 (P117-119, P121)

総合計画 施策体系	基本目標	05 安全・安心な生活を支える体制づくり
	基本施策	05 防災対策の充実 06 消防・救急体制の充実 07 交通安全・生活安全対策の充実

	指標名	実績値(R3)	実績値(R7)	将来値(R9)
05	防災訓練回数	1回/年	10回/年	5回/年
	防災士資格取得者数	57人	85人	83人
06	住宅防火診断数	83件	172件	240件
	住宅用火災警報器設置率	50.0%	58.0%	70.0%
07	市内交通事故件数	104件	107件	102件
	刑法犯の認知件数	212件	370件	212件

3 個別施策 (P117-121)

<p>5501 防災体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「小美玉市地域防災計画」に基づき、災害の予防、発災時の応急対策、復旧などに備えます。また、「小美玉市国土強靱化地域計画」に基づき、リスクシナリオを回避するため、必要な施策に総合的に取り組みます。 ・地域防災力の向上及び防災思想の普及のため、実践的な防災訓練や防災講習会を実施します。 ・緊急災害時における迅速かつ確実な情報伝達のため、国・県・関係機関との広域的な防災体制の充実・強化を図ります。
<p>5502 自主防災の強化</p>	<p>「自助」「共助」の意識を高め、防災士資格取得の促進と地域防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織の強化を促進します。また、自主防災組織活動マニュアルの作成や防災訓練などを通じて助言・指導を図るとともに、自主的な防災活動が行えるよう支援を行います。</p>
<p>5601 消防力の強化</p>	<p>地域の消防力の重要な担い手となる消防団の充実強化・活性化のため、消防団員の処遇改善を図ります。また、様々な媒体を活用した新入団員の確保に努めるとともに、消防団員を後方支援する新たな支援体制を構築します。</p>
<p>5602 火災予防対策の推進</p>	<p>火災予防知識の推進・住宅用火災警報器の普及促進のため、市民の関心を高めながら、住宅用火災警報器設置義務の周知に努めます。</p>
<p>5701 交通安全運動の推進</p>	<p>市民一人一人の安全意識を高めるため、各季交通安全キャンペーンなど、啓発活動の充実を図ります。</p>
<p>5702 交通安全施設の充実</p>	<p>児童などの交通弱者の交通安全を確保するため、関係機関と協力し、危険箇所などを重点的にカーブミラーや区画線、信号機などの交通安全施設の整備に努めます。</p>
<p>5703 地域防犯体制の確立</p>	<p>子どもや高齢者を対象とした防犯対策を推進するため、学校での防犯講習会を開催するとともに、地域や関係機関との連携を図りながら、複雑・多様化する犯罪に関する最新の情報や予防策の提供を行い、防犯意識の高揚を図ります。</p>

4 施策達成のための主要な事務事業(令和7年度)

【指標値】

人

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
小美玉市防災訓練事業	防災訓練の開催	回	計画	5	5	5	5
			実績	4	10	-	-
	防災訓練参加者数	人	計画	1,500	2,000	2,000	2,000
			実績	2,300	3,246	-	-
小美玉市自主防災組織育成事業補助金	自主防災組織の新規設立・体制強化	組織	計画	6	6	6	6
			実績	0	0	-	-
	新規の防災士資格取得者数	人	計画	5	5	5	5
			実績	2	0	-	-
防災拠点自治体職員等人材育成事業	研修・訓練の開催	回	計画	0	6	6	6
			実績	0	6	-	-
	参加職員数	人	計画	0	100	120	120
			実績	0	117	-	-
消防団運営補助事業	消防団運営補助の交付件数	分団	計画	20	20	20	20
			実績	20	20	-	-
	防災力の強化が図られた消防団数	分団	計画	20	20	20	20
			実績	20	20	-	-
消防団員自動車免許取得補助事業	自動車免許資格取得補助人数	人	計画	3	3	3	3
			実績	3	0	-	-
	自動車免許資格取得による消防力の強化人数	人	計画	3	3	3	3
			実績	3	0	-	-
(火災) 予防対策推進事業	火災予防運動期間中の住宅防火診断件数	世帯	計画	180	200	220	240
			実績	196	172	-	-
	住宅用火災警報器の広報活動回数	回	計画	6	6	6	6
			実績	6	6	-	-
	住宅用火災警報器の設置率	%	計画	60	65	68	70
			実績	53	58	-	-
交通安全対策事業	交通安全対策工事実施箇所	箇所	計画	3	3	3	3
			実績	3	3	-	-
	市内交通人身事故発生件数	件	計画	104	103	102	102
			実績	113	107	-	-
街頭防犯カメラ設置事業	防犯カメラの設置数	基	計画	5	5	5	5
			実績	0	5	-	-
	刑法犯認知件数	件	計画	212	212	212	212
			実績	238	370	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
小美玉市防災訓練事業	4	4	4	4	4
小美玉市自主防災組織育成事業補助金	4	4	4	4	4
防災拠点自治体職員等人材育成事業	4	4	4	4	4
消防団運営補助事業	4	4	4	4	1
消防団員自動車免許取得補助事業	4	4	4	4	2
(火災) 予防対策推進事業	4	4	4	2	4
交通安全対策事業	4	4	4	4	4
街頭防犯カメラ設置事業	4	4	4	4	4

参考

【妥当性】 ① 4:高い、3:やや高い、2:やや低い、1:低い ② 4:妥当、3:概ね妥当、2:やや妥当、1:妥当でない
【有効性】 ③ 4:高い、3:やや高い、2:やや低い、1:低い ④ 4:ある、3:ほぼある、2:ややある、1:ない
【効率性】 ⑤ 4:大きくできる、3:ややできる、2:あまりできない、1:全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
【防災管理課】 災害リスクに対する認識不足や高齢者や障がい者、外国人住民など、異なるニーズや生活環境が存在する中で、画一的な施策に課題がある。	コミュニティ単位での訓練を通じ、リスク評価と啓発活動を強化し、地域住民主体での防災訓練を継続し、自分たちの地域の特性を理解することで、具体的な防災行動を促進する。
【防災管理課】 交通安全・防犯対策による事故事件の件数の減少に向けた施策	意識啓発活動の充実、安全対策の整備、体制の拡充を図る。
【予防課】 住宅防火診断については、住民の制度の認識不足及びプライバシーや防犯上の懸念などが推進の妨げとなっている。	住宅防火診断の制度及びその重要性の更なる周知を図るとともに、心理的・環境的な要因を考慮した効率的かつ計画的な施策の推進に努める。
【予防課】 住宅用火災警報器の設置については、住民の防火・防災意識が総じて低く行動につながりにくい。	既存の周知方法に加え、若い世代の情報収集スタイルに合わせた魅力的な情報発信に努め住民の防火・防災意識の高揚に努める。
【総務課】 消防力の強化について、減少傾向にある消防団員数を確保すること。	地元消防団員に入団広報活動をしていただくこと。また、小美玉市在住者に限らず、今後は市内在勤者や外国人の加入も検討していく。
【総務課】 免許取得補助事業について、専門的知識が必要であるポンプ運用を習得し、多くの消防団員に機関員として活動していただくこと。	消防団が行う訓練を企画し、ポンプ運用の必要性を理解していただき、各種免許取得者を確保すること。

6 施策所管部局長による評価

評 価		評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	B	【総務部】 ・市民の安全を守るための防災・減災のまちづくり施策には様々な課題はあるが、それに対する認識をさらに深めるため、コミュニティ主体での訓練や学校と連携した防災教育の普及、さらには、多様な主体間の連携を通じて、安全な地域づくりを進め、維持していくことが重要。 ・交通安全・防犯対策においては、事故や犯罪から未然に防ぐことが重要で引き続き地域住民への啓発活動を推進するとともに、各関係機関と一体になり活動の継続を維持している。
B：取組を強化し、施策成果を向上		
C：取組を見直し、施策成果を向上	B	【消防本部】 ・全国的な大規模林野火災の頻発化を受けて、条例を改正し市長が発令する制度を設けるなど、火災予防対策は市民の生命と財産の損失を未然に防ぐために欠かせない取り組みである。 ・消防団は、消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、消防職員の不足を補い地域の安心と安全を守るという重要な役割を担っており、その活動支援は引き続き継続するものである。
D：施策を見直す		

7 専門委員会の意見及び評価

評 価		意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	B	○地域単位の防災訓練は、各地域で温度差があるため均等に実施してほしい。また、年1回では参加者が限定的になる。複数回の実施を促すべきではないか。 ○自動車免許（準中型・中型・大型など）を所持する消防団員数の現状を把握すべき。 ○消防団員に対し、水難事故等の救助訓練も行いスキル向上を図ってほしい。 ○不足する消防団員の確保策としての外国人消防団員の受け入れは、地域住民の不安解消にも繋がると思う。 ○近年は外国人労働者による車の運転が増えている。安全管理について警察との連携を強化し、地域住民の不安を解消するよう努めてほしい。
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき		
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき		
D：施策を見直すべき		

8 総合計画審議会の意見

評 価		意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	B	○消防団員不足について、報酬や余暇の確保など重視する点に個人差があるため、アンケートなどで若い世代の声を集めるべき。 ○消防団員のスキル向上について、団員の負担増とならないよう当事者の意見聴取のうえで進めてほしい。
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき		
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき		
D：施策を見直すべき		

令和 8 年度 施策評価調書

■ ひとつつながる いきいきプロジェクト

基本方針	市民協働や子育て支援・教育などの取組を通じて、市民が地域のなかで、いきいき暮らせるまちを目指します。
------	--

【3. 地域が育てるひとづくりプロジェクト】

1 対象施策および施策目標 (P129)

施策名	1. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進 (2208・2306)
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校で地域と連携したコミュニティ・スクールを推進します。 ・学校と地域が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進します。
所管部課名	教育委員会（教育指導課、生涯学習課）

2 総合計画施策体系 (P60, 63)

総合計画 施策体系	基本目標	02 人を育てる学びの場づくり
	基本施策	02 学校教育の充実 03 生涯学習の充実

3 個別施策 (P60, 63)

2208 より良い教育環境づくり	地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進します。
2306 次代を担う青少年の健全育成	「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、コミュニティ・スクールとの連携を図りながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進し、次世代の青少年の健全育成を図ります。

4 施策達成のための主要な事務事業(令和7年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
コミュニティスクール事業	地域の学校支援体制の充実を図るための学校支援ボランティアの年間登録者数	人	計画	345	550	550	550
			実績	345	385	-	-
	学習支援ボランティアによる児童生徒への支援の割合(小学6年生)	%	計画	100	100	100	100
			実績	100	100	-	-
	学習支援ボランティアによる児童生徒への支援の割合(中学3年生)	%	計画	80	80	80	80
			実績	65.4	69.0	-	-
地域学校協働本部事業	地域学校協働本部研修会開催数	回	計画	6	6	7	7
			実績	5	6	-	-
	地域学校協働活動実施数	回	計画	20	30	40	50
			実績	52	113	-	-
	地域学校協働活動参加者数(延べ人数)	人	計画	300	800	1,000	1,200
			実績	675	1,000	-	-

【評価】

人

(4点満点の数値)

事務事業名	評価項目及び説明	妥当性		有効性		効率性
		①	②	③	④	⑤
		事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
コミュニティスクール事業		4	4	3	3	2
地域学校協働本部事業		4	4	3	3	2

参考

【妥当性】① 4:高い、3:やや高い、2:やや低い、1:低い ② 4:妥当、3:概ね妥当、2:やや妥当、1:妥当でない
【有効性】③ 4:高い、3:やや高い、2:やや低い、1:低い ④ 4:ある、3:ほぼある、2:ややある、1:ない
【効率性】⑤ 4:大きくできる、3:ややできる、2:あまりできない、1:全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
【教育指導課】 ・地域の方々のボランティア参加が多くなる一方、保護者のボランティア参加がなかなか進まない状況がある。	・学校運営協議会において、各学校の実態を踏まえた保護者の参加や周知の仕方について検討し、保護者を含めた「地域とともにある学校づくり」を推進していく。
【生涯学習課】 ・地域学校協働活動が地域の単なるイベントや学校行事における人手確保にならないよう、学校・地域・保護者の中で「何のためにやるのか」を共有する必要がある。	・学校運営協議会で承認されたグランドデザインが示す「育てたい子ども像」について、学校・地域・保護者が共通理解を図れるよう、学校だより等を活用して周知に努める。また、推進員を対象に、他地域の取組事例の検討や活動ごとの振り返りを行う研修を実施し、活動の目的を共有・再確認しながら、取り組める仕組みづくりを進めていく。
【生涯学習課】 ・「おみたんスクール」を実施し、地域人材（企業）を活用した体験活動の充実を図るなど一定の成果を挙げているが、継続的な実施の中で、さらなる学びの充実に向けた新たな講師や講座内容の工夫が求められている。	・地域や関係団体、地域企業等と連携しながら、新たな講師や活動内容を取り入れるとともに、他地域の実践事例も参考にしながら、子どもたちの多様な学びの機会の充実を図っていく。

6 施策所管部局長による評価

評価	評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	・コミュニティスクール事業については、学習支援ボランティアが増えていることから、中学3年生への支援の割合をさらに増やすとともに「地域とともにある学校づくり」等を推進する必要がある。 ・地域学校協働本部事業については、成果は上がっているため、さらに、子どもたちの多様な学びの機会の充実等を図る必要がある。
B：取組を強化し、施策成果を向上	
C：取組を見直し、施策成果を向上	
D：施策を見直す	

7 専門委員会の意見及び評価

意見の内容
○共働きの保護者が多く、平日の学校活動や奉仕活動への参加率が低いことが課題。保護者が参加しやすい協力体制・環境づくりとあわせ、祖父母や地域の大人が学校に関われる取り組みを改善しながら続けてほしい。 ○コミュニティスクール事業の実態を知らない人もいるため、周知に力を入れるとともに、関わる人が楽しめる環境を作してほしい。 ○義務教育学校では9学年の児童生徒が同じ学び舎で過ごすため、友達関係や家庭環境など色々な影響を受けやすいと思うので、子どもたちをよく注視してほしい。

8 総合計画審議会の意見

意見の内容
○コミュニティ・スクールは、地域、学校、保護者の3者が一体となって子どもを育てるという考えである。その原点を忘れずに、いずれか一方に偏ることのないようにしてほしい。

※本施策については教育委員会の外部有識者を交えた点検評価を行っているため、総合計画審議会としての評価は行わない。

令和 8 年度 施策評価調書

■ ひとつつながる いきいきプロジェクト

基本方針	市民協働や子育て支援・教育などの取組を通じて、市民が地域のなかで、いきいき暮らせるまちを目指します。
------	--

【3. 地域が育てるひとづくりプロジェクト】

1 対象施策および施策目標 (P129)

施策名	2. 自らの明日を切り拓く教育の推進 (2201・2202・2203・2205)
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人一人の確かな学力を育成します。 ・ICTとこれまでの教育のよさを生かし、すべての教科・領域においてICTを活用した教育を推進します。 ・地域の自然や歴史を学ぶ環境教育・郷土教育、外国語教育を推進します。 ・道徳教育・人権教育や、子どもたちの発達段階に応じた教育など豊かな心を育む教育の充実を図ります。
所管部課名	教育委員会（教育指導課）

2 総合計画施策体系および成果指標 (P58-59)

総合計画 施策体系	基本目標	02 人を育てる学びの場づくり
	基本施策	02 学校教育の充実

	指 標 名	実績値(R3)	実績値(R7)	将来値(R9)
02	茨城県学力診断のためのテスト平均正答率（小学生・中学生）	小6 70.2% 中2 58.9%	小6 68.1% 中2 61.2%	小6 72.9% 中2 60.2%
	教員のICT活用指導力	20.80%	81.4%	100%
教育 振興 基本 計画	授業で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	小学生 76.7% 中学生 83.7%	小学生 76.2% 中学生 79.4%	小学生 80.2% 中学生 85.2%
	3日以上職場体験に参加した中学2年生の割合	未実施 ※コロナの影響	33.6%	100%
	学校の授業時間以外に、1日10分以上読書をする児童生徒の割合	小学生 56.7% 中学生 59.6%	小学生 53.4% 中学生 39.3%	小学生 80% 中学生 80%

3 個別施策 (P58-59)

2201 確かな学力の定着	個に応じた指導方法や指導体制の工夫改善により、児童生徒の実態に応じた指導を行い、一人一人の確かな学力の育成を図ります。
2202 ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成	・児童生徒の情報活用能力の向上を目指し、学校におけるICT機器の整備・充実を図るとともに、情報モラル教育を推進しながら、タブレット端末などのICT機器を有効に活用します。 ・ICTとこれまでの教育実践のよさを生かして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指し、すべての教科・領域においてICT機器の活用による授業改善を進めます。
2203 グローバル社会に対応できる教育の推進	環境教育、郷土教育を推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の活用や異文化体験などを通して外国語教育や国際教育の充実を図ります。
2205 豊かな心を育む教育の推進	教育活動全体を通して道徳教育・心を大切にする教育を推進するとともに、一人一人の人権感覚を高めるため、児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育を、より一層推進します。

4 施策達成のための主要な事務事業(令和7年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
学びサポーター支援事業	実施学校数	校	計画	9	9	9	9
			実績	8	9	-	-
	学びサポーター配置数	人	計画	20	20	20	20
			実績	25	25	-	-
語学指導	ALT配置人数	人	計画	13	15	15	15
			実績	13	15	-	-
	中3時におけるCEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する生徒の割合	%	計画	57	57	57	57
			実績	55.4	55.1	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名	評価項目及び説明				
	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
学びサポーター支援事業	4	4	4	4	1
語学指導	4	4	4	4	1
学習系ICT環境整備運営	4	4	4	4	1

参考

【妥当性】 ① 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ② 4：妥当、3：概ね妥当、2：やや妥当、1：妥当でない
【有効性】 ③ 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ④ 4：ある、3：ほぼある、2：ややある、1：ない
【効率性】 ⑤ 4：大きくできる、3：ややできる、2：あまりできない、1：全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
学習支援や日本語支援等、児童生徒の実態に応じた学びサポーターを確保し、継続的に支援することが難しい。	教育実習生や教員経験者等、多方面から人材を確保していく。
英語による表現力（スピーキング、ライティング）の育成が課題である。	ALT派遣会社と連携した指導者研修を充実させるとともに、台湾の中学校との交流の機会を設けていく。
学校において、ネット接続が不安定になる場所がある。	保守業者と情報を共有し、原因究明をして状況を改善していく。

6 施策所管部局長による評価

評価	評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	主要な事務事業において、成果指標の目標値に近づいたため。今後は中学生の英語力向上の課題解決に向け、表現力育成の取り組みを継続していく。
B：取組を強化し、施策成果を向上	
C：取組を見直し、施策成果を向上	
D：施策を見直す	

7 専門委員会の意見及び評価

意見の内容
○より多くの子どもがインクルーシブ教育を受けられる環境を整えるとともに、サポートを行う人員を今後も増やしてほしい。 ○ICT活用の利点と従来の黒板を用いた授業のバランスを研究しながら進めてほしい。また、小学生のSNS利用実態に合わせ、ルール指導を含めたSNSに関わる教育を授業に取り入れてほしい。 ○台湾の中学校との相互訪問などを通じて、子どもたちが国際交流を経験できる機会を増やしてほしい。

8 総合計画審議会の意見

意見の内容
なし

※本施策については教育委員会の外部有識者を交えた点検評価を行っているため、総合計画審議会としての評価は行わない。